

令和2年度第1回新居浜市社会教育委員会議 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月30日(木) 18:30~19:50
- 2 開催場所 新居浜市役所庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 《委員》秦榮子議長、日野幸彦副議長、
安藤進一委員、小笠原忠彦委員、加藤すみれ委員、久保弥生委員、
久保田真士委員、篠原雅士委員、福島嘉昭委員、藤田誠一委員、
藤本毅委員
(計11名)
《市教委》高橋次長、河野副課長、近藤副課長、高田係長、久保田主事
- 4 欠席者 《委員》神野洋輔委員、宮川まゆみ委員、森昭彦委員、山内保生委員
(計4名)
- 5 事務局挨拶(高橋次長)
- 6 自己紹介
各委員、事務局の順に自己紹介
- 7 社会教育委員について
資料に基づき説明

8 議事

(1) これからの公民館のあり方について

《資料に基づき、事務局説明》

(秦議長)

ただ今の事務局の説明に対して、公民館代表の久保委員、ご意見がありましたらお願いいたします。

(久保委員)

社会教育課に所属するにしろ、地域コミュニティ課に移行するにしろ、今の体制では絶対に無理であることを申し上げます。館長、主事、主事補が会計年度任用職員である体制で、いろんなことが網羅されています。今後の公民館の役割は、防災においてもコロナの影響からさらに違う面が増えるなど、「地域と共に」ということが多くなります。館長は地域の間人であるため頑張りますが、主事、主事補の今の給与体系では、頑張れとは言えません。よく頑張ってくれていると思います。

(秦議長)

ありがとうございました。この件について、篠原委員さんどのように思いますか。

(篠原委員)

新居浜文化協会としましては、公民館連絡協議会の皆さまと一緒に春の文化祭を行っており、公民館との関係は切っても切れない仲ですが、現状をお聞きして、大変だと感じました。学校関係にしても、地域は地域で直結した運営の仕方をしていただかないと、地域の活性化には繋がりません。地域の活性化があるがために、新居浜市の活性化があるわけですから、公民館の存在はどうしても欠かせません。様々な難題、改善することが多々あるようですが、できる限り協力させていただきたいので、よろしく願いいたします。

(秦議長)

ただいま、久保委員から現状の形、篠原委員から地域との直結につきまして、貴重なご意見ありがとうございました。この件につきまして、事務局からお答えをお願いいたします。

(事務局)

会議の資料に示した通り、多忙な公民館職員の実態を皆さまにご理解いただこうと思い、提示させていただきました。公民館を訪ねますと、公民館長、主事、主事補はよく業務に取り組んでいただいております。現在はパートタイム会計年度任用職員という立場ではありますが、給与を含め、今後、総合的に考えていかなければなりません。会計年度任用職員を導入する際、公民館の現状を訴えましたが、改善には至らず、力不足であることを痛感しております。今後につきましても、頂きましたご意見を基に努力してまいりますので、現場からもご支援を頂けたらと思います。

篠原委員さんの意見につきまして、公民館は地域と非常に密接であり、地域の方に公民館は支えられているのも事実であります。コミュニティ・スクールになり、地域の行事にも小中学校の児童生徒が手伝いに来ていただけるケースが多々見受けられるようになりました。公民館長、所長にヒアリングを行った時には、学校側からも地域にこのような事業をして欲しいという要望が更にあれば良いのだが、という公民館長からの意見もございました。地域の人に学校へ行ってもらい、これからの新居浜市を背負っていく子どもたちに地域の伝統を伝えていきたいという積極的な意見もございました。そのようなことも踏まえまして、これからの公民館のあり方を考えていく場合、地域は地域で直結したものの、まさにその通りだと思っておりますので、そのような内容につきましても、今後議論を重ねていただきたいと思っております。

(秦議長)

ありがとうございました。高橋次長から現状と課題について説明がありました。この件について、委員の皆さん、何かご質問ご意見はございませんか。小笠原委員さん、いかがでしょうか。

(小笠原委員)

コミュニティ・スクールという関係で、公民館と連携を取らせてもらっていますが、学校から見て、コミュニティ・スクールは、公民館事業の一部ですが、大変だと思います。それ以外にたくさんの事業を抱えているので、館長、主事、主事補、管理人の4人体制でこれだけの事業をやっていくのは大変だと思います。

今年度、中学校の校務分掌を見直しており、責任の所在の見える化を図っていますが、公民館も、どのような事業があるのかを私たちに示していただけたら、公民館の大変さがわかるかと思っております。コロナでこのような状況ですが、学校は明日で1学期の終業式を迎えます。1学期は、子どもの学力補償をするという最低限のことだけで、本当に必要な人間力をつけることができませんでした。

公民館にとって本当に必要なものは何なのか、すべてを取っ払い一番の大元を考えることも大切な

のではないかと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。この件について、久保田委員さん、何かございませんか。

(久保田委員)

小学校のコミュニティ・スクールで公民館には大変お世話になっておりますが、地域の活性化に一番大切なものは、子どもから大人まで幅広い世代の方たちの交流が自然にできているということです。私は15歳までに地域との関わりを強くして、地域に愛着を持つということが大切だと考えており、いろいろなところで協力していただいている方を子どもに紹介して、「ありがたいね。」と声をかけております。公民館職員の業務が多岐にわたっており、主事、主事補は校区外から来ていますが、できればあと一人、校区の中からどなたか非常勤のような形で、地域のこともよくわかる、人のこともよくわかる、そのような方をサポートとして入れてはどうでしょうか。忙しそうで学校からお願いがしづらいところがあるくらい、公民館は忙しいと思います。

(秦議長)

ただいまお二人の方から職員のあり方、その地域との絆をどう持つかという意見がありましたが、このことについて事務局からお答えがありましたらご説明ください。

(事務局)

中学校校長会小笠原委員、小学校校長会久保田委員には、コミュニティ・スクールで大変お世話になっております。本年3月に新居浜市のすべての小中学校がコミュニティ・スクールとなって以来、新居浜はコミュニティ・スクールの先進地であり、県内でも全小中学校がコミュニティ・スクールに指定されているのはおそらく新居浜のほか、一市一町くらいです。中には諸問題がありコミュニティ・スクールに取り掛かれない地域があると伺っております。今後はコミュニティ・スクールが主体となり、学校と地域、家庭の連携が取られていくので、今後も学校側からのご協力を頂きたいと思っております。

公民館の仕事内容の取りまとめ、整理をしてみたらどうかということですが、現在、「令和2年度新居浜市の教育」を作成中であり、完成しましたら委員の皆さまにお配りいたします。その中に各公民館の活動内容、活動予定が掲載されており、令和元年度の公民館がやってきた事業、今年度に計画している事業、令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響で中止、延期しなければならない事業も含まれておりますが、それらを参考に、またご意見頂ければと思います。

久保田委員さんからご提言いただいた、主事、主事補は校区外の人ということでございますが、主事、主事補は多忙ということで、公募をかけても人材が集まらないという背景があります。できれば校区にお住いの方を採用できたという考え方もありますが、一部の地域に偏っているのが現状です。主事、主事補はある程度経験を要する職であり、経験を活かしてやっていただかなければならないことをご理解いただけたらと思います。

今後、地域コミュニティとの融合を図るうえで、マンパワーが必要であれば、そのような点につきましても社会教育委員会議の中でご提言いただけたら、我々といたしましても最大限の努力をしてみたいと考えております。

(秦議長)

ありがとうございました。現在の取り組み、今後のあり方について、高橋次長さんからお答えがありました。安藤委員さん、何かございませんか。

(安藤委員)

多忙な公民館活動の説明を聞き、驚きました。業務の振り分けをしてみたら、ハード面の維持管理、運用する立場の仕事、交流や研修といった地域教育の仕事、学校との対応、各活動団体との対応、防災、これらは専門職の方が必要となる仕事ではないでしょうか。どの公民館にも専門知識のある人を配置するのが理想ですが、今の状況で難しいのであれば、研修された方を配置できるようにすればいいのではないのでしょうか。公民館には専門的な知識を持った方が必要な仕事が多いという感想です。

(秦議長)

ありがとうございます。事務局、お答えください。

(事務局)

安藤委員さん、ご意見ありがとうございます。確かに専門的な知識が必要となる業務もございます。7月豪雨の時も、公民館・交流センターが第一次的に避難所となり、避難された方の対応は、まず公民館職員がいたします。久保委員さんからもお話しがありましたとおり、通常の受付だけでは済まない事態となっております。感染症対策をしなければならない、コロナの知識もある程度必要である、体温の測定も避難者の方に求めなければならない、多種多様な業務が増えてきております。ただ、体調管理などにつきましては保健センターの保健師がバックアップに入ってくれる体制を整えておりますが、最初に対応するのは公民館職員であります。それらにつきましても、できる限りマニュアルを作って対応しやすい体制を整えつつ、公民館の職員につきましては、いろんな業務に研修、経験が必要となることを重視しながら、社会教育の充実に努めてまいりたいと思います。内容につきましても、公民館のあり方の中でご提言いただけたらと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。藤田委員さん、何かございませんか。

(藤田委員)

配布資料 20 ページの赤のラインの「現在の公民館職員体制では、今以上の業務を行うのは困難で、常勤職員の配置が必要と思われる。」という言葉に、早急に対応しなければならないと思います。何故かと言うと、パートタイム会計年度任用職員の方が避難所対応のとき、みんながパニックになっているとき、ものを言われたとき、どこに電話したらいいのだろうかとなります。市役所の正規職員であれば、大体業務内容がわかりますので、これはこの課に連絡しよう、あの先輩に助けてもらおう、中堅職員であれば、その経験を部長になったときに活かせる、給料的にも生活できる、また、責任の所在がはっきりしているため市民も安心できます。

市議会議員をしていて、地域の声や要望を聞いて動きます。自治会長などは地域の先輩方がしている地区もありますが、地区長をしている同級生は、仕事をしているため、19時、20時以降に要望が届くので対応がしきれないと聞きます。公民館に市役所正規職員がいれば、9時から17時まではその人に相談でき、市民の方も安心していろいろなことができると思います。しかし、常勤職員で市役所OBが公民館に配置された場合、館長とOBの年が近いと、プライドとプライドがぶつかって、主事、主事補が間に挟まれて行動しづらいと思いますので、できれば、常勤職員の年齢構成も大事、女性職員が公民館に行くのも大事、常勤職員が行くこと前提で考えれば、いろいろな経験を若いうちにとすることで、機動力のある年代が行けば、市民の方も相談しやすくなります。ぜひ 20 ページの赤ライン「現在の公民館職員体制では、今以上の業務を行うのは困難で、常勤職員の配置が必要と思われる。」を何とか進展できるようにして欲しいと思います。

(秦会長)

ありがとうございました。事務局お答えください。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。私は、各公民館を回り、館長、所長のヒアリングをいたしました。地域主導型公民館導入以前は、正規職員が各館1名配置しており、年齢的には20代～30代の職員が配置しているケースが多く、どこかの職を経験した職員が配置されていたため、例えば、地域の方から、道路の陥没があるからどこに相談したらいいかと聞かれたら、道路課と回答できていました。しかし、残念ながら今の公民館の職員は本庁での職務経験が無いに等しいため、市役所のどこに相談したらいいか即答ができず、社会教育課を経由してお答えするという、タイムロスが生じてしまうケースもあります。本庁経験のある常勤職員を置くことにより、そのようなことの解消に繋がるのではないかと思います。ヒアリングした結果からも、そのようなご意見は頂いています。ただ、すべて正規職員を配置するには、様々な課題を解決しなければならないため、一朝一夕には難しいと思いますが、将来を見据えた上では大切なことですから、この件につきましては努力してまいりたいと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。福島委員さん、いかがでしょうか。

(福島委員)

公民館の館長、主事、主事補が非常に忙しいことは伺って実感しました。ただ、今回の問題点の整理がつかないのですが、地域コミュニティを再生するために、公民館の重要性が非常に高いということがメインなのか、今色々苦勞している公民館職員の問題、大変さを何とかしようというのがメインなのかわかりません。

地域コミュニティを改善していくために公民館の役割を高くすれば、ますます忙しくなるから公民館に配置する人を増やそうというストーリーなのか、二つの問題が平行して流れているため、非常にわかりづらいと思いました。

その問題点、今後いかに公民館を地域のコミュニティの活性化のためにということであれば、「それがあるからこうだ」というストーリーを整理していただければ分かりやすいと思います。

その上で、公民館で働いている方を、どのように働いてもらえるようにするのかわかるのであれば、いろいろな次のアイデアが出てくるのではないのでしょうか。働いている方の労働条件をよくする、また市の職員の方を配置する、一人ずつは難しいのなら、館長の相談役をいくつかの公民館に対して一人配置するなど、そのようなやり方など、解決策に向けて整理していただけたら分かりやすいです。

(秦議長)

ありがとうございました。加藤委員さん、いかがでしょうか。

(加藤委員)

これからの公民館のあり方について説明していただき、職員の方が忙しく業務内容が多種多様にわたっていてこれ以上のことはできないということが言われていますが、先ほども福島委員が言われたように、こういうことをしたいが職員が足りなくてできないのか、公民館の職員が忙しくてこれ以上できないのなら公民館の理想像に向けてどのように人員配置すれば良いのかを考えればよいと思います。

子どもは地域の中で育ち、小さい時から地域に馴染んでいたら、引き続いてその地域に住みたいと思いますし、地域のことを考えながらいろいろなことをして、リーダーになるとと思います。金子校区の夏祭りでは、大人も子どももみんな参加していて地域っていいなと思います。そのような地域に生きるということを考えてみたらいいと思います。

(秦議長)

ありがとうございました。藤本委員さん、いかがでしょうか。

(藤本委員)

我々のこの議論はどこから出発しているのかと思ひまして、改めて諮問書を見たところ、新居浜市の公民館における役割とは何か、今後の公民館のあり方をどうあるべきかが諮問の趣旨だったと思います。今日の説明を聞いて、現場の方はこれほど大変なのかと、それぞれ専門性を求められる仕事で重い責任を持っておられるのかと思ひました。それに対して処遇というのは、現在これくらいのもなのか、そうすると公募しても集まらない、難しい条件であるというのは理解できました。処遇をなんとかしなくてはいいませんが、その前に公民館がどうあるべきか、今後どうあるべきかという所をある程度明確にした上で、それに向けてどのような体制が要するのか、その職員の方をどのように処遇していかなければいけないのか、順序としてそのようなことを話していくのがいいのかなと思ひました。

(秦議長)

ありがとうございました。ここで、自治会長をされている日野副議長さん、何かございませんか。

(日野副議長)

国が今、地方の時代だといわれております。私は公民館や地域の時代だと思ひます。公民館は地域の主導的な役割を果たしております。公民館の再生への取組ということで、地域主導型公民館への移行が平成23年度にされておりますが、当時社会教育委員会議ではなかなか話が進まないため、違う会を立ち上げ、平成23年度に地域主導型公民館に移行しました。しかし、その時から何も変わっていません。なぜかといいますと、当時は市の職員がおりました。そして今はパートタイム会計年度任用職員の方を配置しており、行政はそのお金を地域に還元すると言いましたが、全然還元されていません。平成23年から10年近く経ちましたが、全然公民館の地域主導化が進んでいません。

しかし、その当時と今の公民館の役割は違っており、特に館長が中心となって、地域をまとめなくてはならなくなっています。私は、館長に地域の主導的な役割をしてもらわなくてはいいないと思ひます。自治会は報酬がありませんが、何かあれば公民館に寄って、どうしたらよいか相談させていただきます。コミュニティ・スクールも始まりました。公民館の役割はものすごく増えています。当時、館長の報酬を100,000円と決め、教育委員会、教育長も納得しましたが、年金受給者は税金がかかるため、館長会にて84,180円と決めたとと思ひます。主事、主事補の報酬も当時のままです。しかし、仕事は増えてきています。そこで、公民館職員は現在週29時間勤務ですが、正規職員並みに上げていただきたいです。それほど地域が公民館を頼りにしているということです。館長も大変だと思ひますが、その主導者であるため、時間も増やしていただき、もちろん報酬も上げていただきたいです。そうしてもらわないと、我々団体もすべて、市の職員に全部話しをするわけにはいきません。公民館と一緒に、館長を中心にやってもらわなくてはいいない時代になってきています。資料の最後にも書かれていましたとおり、新居浜市地域コミュニティ再生検討委員会でいろいろ論議されると思ひますが、本来ならもう少し早く立ち上げていただいて、もっといい案を出してもらえばよかったと

思います。そして、市長の公約にありますとおり、地域の時代だから、地域にしてみたら、そのためには公民館が中心になることが大事だと思います。そのためには、仕事も増えるため、報酬も上げてもらいたいし、勤務時間も増やしていただきたいです。私はこのような意見です。

(秦議長)

貴重なご意見ありがとうございました。とにかく、時代時代に沿って、複雑多様化しており、公民館のあり方も、今お聞きしていると、違ってきているということも含めて、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

まず、目指すものということですが、公民館のあり方も漠然としておりますけれども、現在、公民館を含め地域の現状として、日野副議長もおっしゃられますが、地域コミュニティいわゆる自治会だけではなく、様々な地域団体が今、縮小傾向にございます。また、地域活動の後継者を探すのにも大変苦勞している現状です。地域の方も団塊の世代、いわゆる70歳前後の方がなんとか頑張ってくさっていますけれども、団塊の世代の方が10年後に引退された場合、後継者がいないということが危惧されているのが現状でございます。そういったことを踏まえまして、地域コミュニティの再生と公民館の関わり方というのは密接に絡んでくるのではないかと考えております。地域あつての公民館となると思いますので、地域の活力を失えば、公民館の活動を縮小してしまうということが危惧されます。ですから、公民館の再生というのは、地域教育力向上プロジェクト推進事業に取り組みははじめまして、地域の実情に応じた様々な事業展開がなされており、地域に賑わいが生まれていると我々は考えております。ただ、地域のコミュニティにつきましても、それらを支えていただいている団体の方、地域の方が、今、縮小傾向で、事業そのものに賑わいをもたらすために苦勞されているということですので、できましたら公民館のあり方を考える時に、地域コミュニティの再生を勘案したご意見も頂けたら幸いと感じております。明確なものを、というご指摘もございましたけれども、公民館は地域あつてのものでございますので、地域の団体の活力も視野に入れながら、検討していただければと考えております。最後に委員さんからも頂きましたが、公民館は主体的に地域振興の役割を果たしている、これは皆さんご存知のとおりだろうと思います。公民館を中心に各種事業が展開されておりますし、地域の方が公民館を頼りにしているという傾向も見受けられます。ますます少子高齢化が進行いたしますと、公民館が大きな役割を果たすようになると思われれます。ですから、公民館の職員の体制、報酬のあり方も含めまして、いろいろなご提言いただけたらと思いますので、本日の会を参考にさせていただきまして、後程事務局から、今後のスケジュールについて説明もあろうかと思いますが、御協力いただけたらと思います。

(秦会長)

只今、高橋次長から積極的なバイタリティー溢れる、時代に即した、地域に密着した公民館にするという、説明をいただきましたので安心いたしました。とにかく、一步前進できるような、この会がいかに皆さんとともに前進できる会であるかということも位置づける、そういう会であってほしいと願っております。皆様からご意見を頂きましたが、そのほかに何かご意見があるという方は、どんなからでもお願いいたします。

(事務局)

今後の会議の進め方につきまして、事務局のほうから説明をいたします。

・令和2年度社会教育委員会議 今後のスケジュール（案）について

《資料に基づき、事務局説明》

（事務局：河野副課長）

なお、本年11月、愛媛県で開催予定でありました「第43回中国・四国地区社会教育研究大会愛媛大会」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催が来年度に延期されました。日程につきましては、令和3年11月25日から26日の開催となっております。会場は松山市総合コミュニティセンターでございます。昨年度よりこの大会への参加をお願いしてまいりましたが、1年延期となり、参加を予定していただいていた皆様には大変申し訳ございません。現在、社会教育委員の皆さまの任期は、令和3年6月30日までとなっております。その後も引き続き委員になれる皆様には来年度に開催される「中国・四国地区社会教育委員研究大会愛媛大会」にご参加いただきますようお願い申し上げます。正式な案内がありましたら、またご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

（事務局：高橋次長）

補足させていただきますと、今回の会は来年の1月を予定しておりますが、その間に、本日の資料、会議を踏まえて、事務局からご意見を求める様式の文書を発送させていただきます。なお、電子メールでの回答も可能といたしたいと思っておりますので、メールアドレス等をお教えいただきましたら、電子メールでの様式を発送させていただきます。事務局から指定いたしました期限までに提出していただきまして、事務局で一度、答申（案）、これは大まかな概略になりますけれども、1月に提出させていただこうと思います。そこでもう一度、答申（案）について議論していただきまして、それらを加味したものを令和3年3月にもう一度議論していただきまして、加除修正していただきましたものを最終決定とさせていただきます。最終的には秦議長、日野副議長の両名から答申をしていただくという予定でございます。今後、皆様にご意見を求めたいと思っておりますが、1回でなくとも、何回でも気が付いたことを提出していただければと思います。1回提出していただければ、抜けていたものがあつたら、その都度提出していただければ結構ですので、たくさんのご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（秦議長）

公民館の仕事がハードな件、それから職員のあり方、この2点に尽きるようには思いますが、皆さん、9名の方からの貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。これで終わりたいと思っておりますが、副議長の日野さんから閉会のご挨拶をお願いいたします。

（日野副議長）

皆さまお世話になりました。皆様には公民館のあり方につきまして少しは勉強できたのではないかと思います。今後のスケジュールもありますので、貴重な意見をお願いいたしまして、閉会の挨拶いたします。ありがとうございます。